

契約変更に係る公表事項(その2)

件名	浅川右岸第四処理分区(24-1)工事	
概要	<ul style="list-style-type: none"> ・ 管きょ工 内径200mmの延長を107.7mから92.8mに減量変更。 ・ 付帯工アスファルト舗装60型(仮復旧)を3.0㎡から7.0㎡に増量変更。 ・ 付帯工アスファルト舗装10型(仮復旧)を110.0㎡から85.4㎡に減量変更。 ・ 安全費の交通誘導員の昼間の人数を43人から117人に増量変更し、夜間の人数を15人から0人に減量変更。 ・ ボーリング方式一重ケーシング式鋼管推進工1.0式を追加。 ・ 補助地盤改良工1.0式を追加。 ・ 立坑工1.0式を追加。 ・ 付帯工アスファルト舗装60型(本復旧)32.4㎡を追加。 	
履行終了日	変更前	平成24年9月14日
	変更後	平成24年9月14日
契約金額 (税込)	変更前	9,292,500円
	変更後	16,220,400円
	増減	6,927,900円
変更理由	<ul style="list-style-type: none"> ・ NTT管が支障になり、汚水人孔が設置出来ないため、管きょルートを変更したことにより、管路延長や歩道の舗装復旧面積を減量変更。 ・ 管きょルートの変更に伴い、工法の変更を行ったため、新たにボーリング方式一重ケーシング式鋼管推進工、補助地盤改良工、立坑工等を追加。 ・ 道路管理者の指示により、車道の舗装復旧面積を増量変更。 ・ 工事隣接店舗や地元住民からの夜間工事抑制の要望により、安全費の交通誘導員の昼間の人数を増量・夜間の人数を減量変更。 	